

産業集積特区

都道府県名：

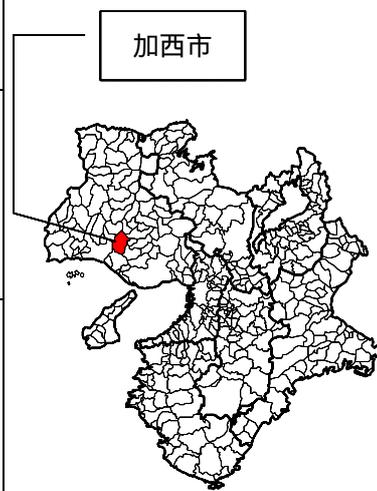
兵庫県

申請主体名：

兵庫県、加西市

区域の範囲：

加西市の区域の一部（加西南産業団地及び加西東産業団地）



特区の概要：

山陽自動車道と神戸淡路鳴門自動車道の開通により環瀬戸内海地域の広域的な交通圏域が拡大し、大消費地である京阪神地区と中国・四国地域を後背地として活用できる優れた立地条件と、豊かな自然環境に恵まれた田園都市地域を有する地域の特性を活かし、企業の立地に伴う初期投資の軽減等に資する規制緩和を行い「健康産業」を中心とした産業集積の促進を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・土地開発公社造成地の賃貸の容認



「健康産業」の集積

加西南産業団地